



助産規制と女性との協力関係

背景

ICM は、生殖年齢にある女性の権利を擁護する数々の所信声明と、女性のケアを統制する意思決定過程への女性自身の関与を明示した「助産師の国際倫理綱領」を採択している。助産職は、どの国においても制定法の範囲内でガバナンスするべきであるが、ケア提供者の質に依存している女性の立場も、助産規制を策定・監督する組織に含まれることが適当である。

所信声明

ICM は、どの国においても、助産規制を監督・管理する機関に専門家でない一般女性を含めることを支持する。ICM は、国内のケアの質を高めるために、関係する女性団体内から代表を選出することを推奨する。

ICM はまた、政府および助産規制の改定または策定に関わる人々が、その規制の内容や国内での適用について、幅広い女性の意見を求めることを奨励する。

会員協会への指針

ICM 会員協会に対して、一般女性との協議がどのようにすれば実現するかを検討し、この目標の実現に向けて取り組むことを求める。

関連 ICM 文書

ICM 所信声明 女性と助産師の協力関係 (2011 年)

ICM 助産師の国際倫理綱領 (2011 年)

その他の関連文書

Kreiner M; 2009: *Delivering Diversity: Newly Regulated Midwifery Returns to Manitoba, Canada, One Community at A Time*. Journal of Midwifery & Womens' Health Vol 54, issue 1 pages 1 -10

Price K, Patterson E, Hegney D- 2006: *Being strategic: Utilising consumer views to better promote an expanded role for nurses in Australian general practice*. Collegian; Journal of the Royal College of Nursing Australia, Vol 12; Issue 4; pages 16-21

1999年マニラ国際評議会にて採択

2011年ダーバン国際評議会にて改訂および承認

次回改訂予定 2017年